

# 国による自主申告運動への介入は許されません

## 税務相談を「停止」させる?!

政府税制調査会は12月23日に決定した「税制改正の大綱」に「税理士等でない者が税務相談を行った場合の命令制度の創設」を盛り込みました。国による自主申告運動への介入に道を開く法案が1月開会予定の通常国会に提出されます。

## 政府が狙う「命令制度」とは

政府が創設しようとしている「命令制度」は、税務相談を停止させる権限を財務大臣に与え、停止させるための実力行使も可能にするものです。停止命令を出すかどうかを調べるための質問検査権が国税庁・税務署に与えられます。

## 厳罰で威圧し、ネットで公表

財務大臣の命令に従わなければ「1年以下の懲役または100万円以下の罰金」が科されます。税務相談について、国税庁・税務署の調査を拒否したり、ウソの答弁をしたら30万円以下の罰金です。出された命令の内容は3年間インターネット上で公表されます。相談活動を厳罰で威圧する狙いです。

## 相談は自由 「命令」は憲法違反

税金について分からないことを相談し、教え合うことは自由です。

納税者同士の税金相談に国家権力が介入し、厳罰で「停止」させることは、憲法11条（基本的人権）、13条（個人の尊重・幸福追求権）、21条（集会・結社の自由）、28条（団結権）に反し、「納付すべき税額が納税者のする申告により確定することを原則」とすると定めた国税通則法16条を踏みにじるものです。

## 反対の声上げ、悪法阻止の共同を

憲法違反の法案の中身を徹底して知らせ、悪法阻止の共同と反対世論を大きくすることこそ弾圧立法を阻止し、無力化する力です。

納税者は国の主権者です。悪法にひるまず、納税者同士が相談し、学び合うことを一層強め、自分で所得と税額を確定する自覚的な納税者を増やす自主申告運動の発展に力を合わせましょう。

## インボイス実施、軍拡・大增税と軌を一にした弾圧立法

「税務相談停止命令制度」がインボイス実施への環境整備や軍拡・大增税と軌を一にして提案されたことは重大です。

その狙いは、税金の集め方と使い道を正すために中小業者や農民、年金者などが取り組む自主申告運動の弱体化です。

全国商工団体連合会は弾圧立法阻止の共同を呼び掛けています。

## 全国商工団体連合会

〒171-8575 東京都豊島区目白 2-36-13  
TEL03-3987-4391 / FAX03-3988-0820  
e-mail : info@zenshoren.or.jp